

少子化に対する意識

回答者の 9 割が少子化は「問題である」(「やや問題である」を含む)としており、少子化に対する関心が高いことが伺えます。

本県の平成 18 年の出生数は、前年と比べ 3.4%増加しており、この傾向を確かなものとし、少子化の進行に歯止めをかけるため、県議会で取りまとめられた「少子化対策調査特別委員会報告書」の提言なども踏まえ、「ひょうご子ども未来プラン」(平成 18 年 3 月策定)の目標である「一人ひとりが生命の大切さ、家庭や子育ての大切さを考え、だれもが安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現」を目指し、プランの「取り組みの 4 本柱」と「10 の具体的行動(アクション 10)」に沿って少子対策を着実に推進するとともにさらなる支援策を検討・実施していきます。

将来親となる世代への支援について

将来親となる世代への支援として必要だと思われる施策は、「家庭の大切さや、子育ての喜びなどの意識の醸成・啓発」45.9%、「若者が経済的に自立し、家庭を持てるような就業への支援」29.2%、「不妊治療や妊婦健康診査など、出産に要する費用の支援」13.9%などの順で選択されています。

早いうちから家庭観・子育て観を醸成するため、中・高校生を対象に、子育ての楽しさを実感できるきっかけづくりを行うとともに、家庭力の向上に向け、家族の絆や家族を支える地域の取り組みについて、県民がともに考えるフォーラムを開催します。

早いうちから職業意識を高めるため、学校などでのキャリア教育を推進するとともに、不安定就労者(フリーター等)や若年無業者(ニート)の増加など、生活の経済的基盤が不安定となっている若者の自立を支援するため、「ニート対策ひょうご支援ネット」を新たに構築します。また引き続き「若者しごと倶楽部」による就業支援や職業能力の開発などを行います。

不妊に悩む夫婦への支援を拡充するとともに、妊婦が安心して出産を迎えられるよう市町の妊婦健診を促進します。

子育て中の親への支援について

子育て中の親への支援として必要だと思われる施策は、「親の就労形態に対応した多様な保育サービスの充実」32.6%、「子育て中でも働き続けやすい職場環境づくりなど子育てと仕事の両立支援」22.4%、「祖父母との三世同居や近居への支援」19.0%、「高齢者による子どもの見守りや預かりなど地域ぐるみの支援」17.8%などの順に選択されています。

就業形態の多様化への対応や、育児にかかる親の負担軽減を図るため、待機児童対策や保育時間延長を推進するとともに、新たに「認定こども園」の設置を促進するため、民間事業者に運営費の一部を助成します。

また、保育所に通っている子どもが病気になった場合などの対応として、病児・病後児保育の実施を支援します。

働きながら子育てしやすい環境を整備するため、中小企業の次世代育成支援対策推進法に基づく両立支援の取組を支援する「中小企業両立支援ネットワーク事業」の実施など、家庭と仕事の両立に向けた取組を行うとともに、出産・育児により退職した女性等の再チャレンジの支援など、ワーク・ライフ・バランスにかかる取組を進めます。

家庭の子育て力が低下している現状を補完し、ひいては地域のコミュニティの再生にも役立つ地域ぐるみの子育て支援を進めるため、子育て親子への見守り、声かけ、SOSキャッチなどの支援を行う「子育て応援ネット」の充実や「まちの子育てひろば事業」の推進、「ファミリーサポートセンター」や「子育てファミリー・サポートくらぶ」の事業推進など、地域の方々が子育てを応援できる環境づくりを進めます。

生まれた子どもが安全にすこやかに育つための支援について

生まれた子どもが安全にすこやかに育つための支援として必要だと思われる施策は、「産婦人科医の確保や小児救急医療など、保健医療体制の充実」37.1%、「仲間との交流や体験学習など、豊かな人間性を育む環境の充実」34.8%、「児童虐待防止や登下校時の安全対策など、子どもを守る基盤づくり」19.9%などの順に選択されています。

安心して子育てを行うため、子どもの急病時などに迅速に対応できる小児救急医療体制の整備に加え、乳幼児医療費助成の対象を通院・入院とも小学3年生の児童まで拡充するなど、保健医療体制の充実に取り組みます。また、児童虐待防止に向け、こども家庭センターが県民局と連携した取組を推進するとともに、ひきこもりなどに適切に対応するため、関係機関等が連携した「ひょうごユースケアネットひきこもり対策」などを実施します。

新たに、小学3年生を対象とした「環境体験事業」を実施し、幼稚園・保育所での環境学習実践（ひょうごっこグリーンガーデン）を支援するとともに、都市部の子どもが農山漁村へ体験留学する「ふるさと体験留学」など多様な体験学習などに取り組みます。また、食育を通じたところと身体の育成や、道徳観、確かな学力などを身につける教育を推進するとともに、青少年団体が実施する体験学習事業に保護者も参加する「ひょうごっ子・いきいき体験塾」の開催を支援するなど、次代を担う子どもたちの豊かな人間性を育みます。